

平成 21 年度高知県森林整備公社一般会計の主伐にかかる決算概要

1 一般会計収支決算

・事業活動収支：▲ 18,707,888 円 活動収入：671,961,101 円 活動支出：690,668,989 円	・財務活動収支差額：52,100,167 円 活動収入：18,685,435,245 円 活動支出：18,633,335,078 円
・次期繰越収支差額：33,392,279 円(52,100,167 - 18,707,888) (この繰越額は全額、県借入金返済に充当する。)	

2 公社初の主伐事業の収支実績

- ・H21 年度に、分収契約終了に伴う主伐事業を実施

事業地	四万十町桧生原瀧谷	
面積	18.54ha (スギ 3.70ha、ヒノキ 8.00 ha、マツ 6.84 ha)	
分収割合	公社 60% 所有者 40%	
収支実績 (単位：千円)	H20 年度末までの公社投資額①	22,236
	H20 年度末までの事業補助金額②	4,443
	H20 年度末までの公社負担額③=①-②	17,793
	H21 事業収入(立木売上)④	11,000
	売上経費⑤	697
	配分前収入⑥=④-⑤	10,303
	公社配分金⑦=⑥×60%	6,181
精算額(配分金-負担額)⑧=⑦-③	▲ 11,612	

○ 精算処理

- ・事業地の地上権を抹消
- ・決算処理

造林起業資産が、17,793 千円減額されるが、固定負債の借入金は、6,181 千円しか償還できないことから、前年度末に 30,000 千円有した一般正味財産が、**18,388 千円** (30,000 千円-11,612 千円) となった。